

令和 6 年 6 月 2 5 日
防 衛 省

自衛隊法第 6 5 条の 1 1 第 5 項の規定に基づく自衛隊員の再就職
状況の報告（令和 6 年 1 月 1 日～同年 3 月 3 1 日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省課長・企画官相当職以上※）が、離職後 2 年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、令和 6 年 1 月 1 日から同年 3 月 3 1 日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和 2 9 年法律第 1 6 5 号）第 6 5 条の 1 1 第 5 項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙 1 及び別紙 2 により公表します。

- ※ 自 衛 官：1 等陸佐、1 等海佐又は 1 等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の 1 等陸佐、1 等海佐及び 1 等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）
- 事務官等：行政職（一） 7 級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一） 7 級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室
電話：0 3－3 2 6 0－0 8 1 2（直通）

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(令和6年1月1日～同年3月31日分)

[届出区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項 の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項 の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項 の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	27	-	24	51

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

再就職先 区分 府省等名	国又は地方 公共団体の 機関	独立行 政法人	国立大学 法人	特殊法人	認可法人	公益社団法 人又は公益 財団法人	一般社団法 人又は一般 財団法人	学校法人、 社会福祉法 人又は更生 保護法人	その他の非 営利法人	営利法人	自営業	その他	合計
防衛省	2	-	-	-	-	1	-	7	5	34	2	-	51

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告
(令和6年1月1日～同年3月31日分)

別紙2

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約東前の求職開始日 (注１)	再就職の約東 をした日	約東前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容（注１）				離職日	再就職日 (注２)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先にお ける地位	求職の承認 の有無 (注３)	防衛大臣又は 官民人材交 流センターの 助の有無（注 ４、５）
						官職又は階級	在職期間		職務内容							
							自	至								
1	井口 裕康	57	自衛隊岐阜地方協力本部長	R5. 8. 25	R6. 1. 23	自衛隊岐阜地方協力本部長	R5. 8. 25	R6. 2. 7	地方協力本部の実施する業務の統括管理、監督指導	R6. 2. 7	R6. 2. 8	住友生命保険相互会社	生命保険業	中部本部防衛省担当顧問（有期契約職員）	無	有
2	吉富 秀哉	57	航空自衛隊第4補給処東北支処長 兼 東北町分屯基地司令	R5. 10. 30	R6. 1. 29	航空自衛隊第4補給処東北支処長 兼 東北町分屯基地司令	R5. 10. 30	R6. 2. 21	弾薬等の補給、整備、保管業務及び東北町分屯基地における分屯基地業務の指揮管理	R6. 2. 21	R6. 3. 1	株式会社エムエイチアイロジテック	飛しょう体システムの後方支援業務全般及び試験・訓練用器材の開発、製造	所長代理	無	有
3	一戸 信逸	56	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団中央基地システム通信隊長	R5. 12. 13	R6. 1. 25	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団中央基地システム通信隊長	R5. 12. 13	R6. 3. 4	部隊の指揮統制	R6. 3. 4	R6. 3. 5	日本無線株式会社	無線通信機器、電波応用装置等の製造販売	技術アドバイザー（嘱託社員）	無	有
4	鈴木 力	57	陸上自衛隊陸上総隊第1ヘリコプター団本部副団長	R5. 12. 1	R5. 12. 28	陸上自衛隊陸上総隊第1ヘリコプター団本部副団長	R5. 12. 1	R6. 3. 18	第1ヘリコプター団長の補佐に関する業務	R6. 3. 18	R6. 4. 1	大成建設株式会社	総合建設業	安全パトロール、安全教育の計画実施等（契約社員）	無	有
5	田中 一要	56	自衛隊札幌病院総務部長	R5. 11. 15	R6. 1. 18	自衛隊札幌病院総務部長	R5. 11. 15	R6. 3. 18	総務部の運営及び総括に関する業務	R6. 3. 18	R6. 3. 19	弘済企業株式会社	保険代理業等	総務職	無	有
6	中尾 国保	56	陸上自衛隊西部方面航空隊長	R5. 12. 1	R6. 1. 17	陸上自衛隊西部方面航空隊長	R5. 12. 1	R6. 3. 18	西部方面航空隊の指揮・監督	R6. 3. 18	R6. 4. 1	日本生命保険相互会社	生命保険業	顧問（嘱託）	無	有
7	成澤 幹宏	56	陸上自衛隊北海道補給処副処長	R5. 8. 29	R5. 11. 28	陸上自衛隊北海道補給処副処長	R5. 8. 29	R6. 3. 18	補給処業務に関する処長の全般的補佐	R6. 3. 18	R6. 4. 1	学校法人海陽学園	教育	ハウスマスター	無	有
8	武隈 康一	56	統合幕僚学校国際平和協力センター長	R5. 10. 31	R6. 1. 17	統合幕僚学校国際平和協力センター長	R5. 10. 31	R6. 3. 21	国際平和協力に係る調査研究・教育の管理業務	R6. 3. 21	R6. 4. 1	株式会社十八親和銀行	銀行業	参与（嘱託）	無	有
9	西野 修史	57	海上自衛隊幹部学校付（海上自衛隊幹部学校運用教育研究部ロジスティクス研究室長）	R5. 4. 17	R5. 7. 5	①海上自衛隊幹部学校運用教育研究部ロジスティクス研究室長 ②海上自衛隊幹部学校付	①R5. 4. 17 ②R6. 1. 25	①R6. 1. 24 ②R6. 3. 25	①室務統括 ②特に命ぜられた事項	R6. 3. 25	R6. 3. 26	海洋電子工業株式会社	一般機械修理業、無線通信器具製造業	顧問（常任社員）	無	有
10	上園 誠司	57	陸上自衛隊西部方面總監部法務官	R5. 12. 19	R6. 1. 10	①陸上自衛隊西部方面總監部法務官 ②陸上自衛隊西部方面總監部付	①R5. 12. 19 ②R6. 3. 18	①R6. 3. 17 ②R6. 3. 26	①西部方面隊における法務関連業務全般に関する事項 ②特に命ぜられた事項	R6. 3. 26	R6. 3. 27	学校法人宮田学園	教育業	事務局長	無	有
11	村上 健彦	59	自衛隊中央病院副院長 兼 診療放射線技師養成所長	—	R6. 3. 19	自衛隊中央病院副院長 兼 診療放射線技師養成所長	R6. 3. 19	R6. 3. 28	院長の補佐及び診療放射線技師養成所の所務を総括	R6. 3. 28	R6. 4. 1	学校法人神奈川歯科大学	大学教育等	神奈川歯科大学附属病院内科医師及び特任講師（非常勤）	無	無
12	岡林 俊貴	51	海上自衛隊大湊地方總監部付（海上自衛隊大湊衛生隊司令）	R5. 11. 20	R6. 1. 22	①海上自衛隊大湊衛生隊司令 ②海上自衛隊大湊地方總監部付	①R5. 11. 20 ②R6. 3. 25	①R6. 3. 24 ②R6. 3. 29	①隊務統括 ②特に命ぜられた事項	R6. 3. 29	R6. 4. 1	医療法人社団静岡メディカルアライアンス	医療、介護サービス業	整形外科部長	無	無
13	青野 茂昭	59	自衛隊中央病院第1内科部長 兼 第3内科部長	R5. 8. 30	R6. 2. 19	自衛隊中央病院第1内科部長 兼 第3内科部長	R5. 8. 30	R6. 3. 31	診療及び、第1・第3内科医官の監督、指導	R6. 3. 31	R6. 4. 1	学校法人国士館	大学教育	国士館大学多摩キャンパススポーツ医学科教授	無	無
14	齊藤 浩司	56	海上自衛隊呉教育隊司令	R5. 9. 4	R6. 3. 11	海上自衛隊呉教育隊司令	R5. 9. 4	R6. 3. 31	隊務総括	R6. 3. 31	R6. 4. 1	今治造船株式会社	船舶製造・修理業	専任副部長	無	有
15	高橋 辰生	60	防衛装備庁長官官房会計官付施設管理環境保全室長	R5. 5. 15	R5. 8. 21	防衛装備庁長官官房会計官付施設管理環境保全室長	R5. 5. 15	R6. 3. 31	防衛装備庁における施設整備、財産管理・環境保全に関する事務	R6. 3. 31	R6. 4. 1	学校法人城西大学	教育・研究	城西大学事務局営繕課	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約東前の求職開始日 (注 1)	再就職の約束をした日	約東前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容 (注 1)				離職日	再就職日 (注 2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注 3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注 4、 5)
						官職又は階級	在職期間		職務内容							
							自	至								
16	高橋 毅	56	海上自衛隊第1海上補給隊司令	R5. 8. 30	R6. 3. 6	海上自衛隊第1海上補給隊司令	R5. 8. 30	R6. 3. 31	隊務統括	R6. 3. 31	R6. 4. 1	東京計器株式会社	測量機械器具製造業、油圧・空圧機器製造業	顧問 (嘱託)	無	有
17	林田 博行	56	航空自衛隊第2補給処副処長	R5. 8. 22	R6. 1. 30	航空自衛隊第2補給処副処長	R5. 8. 22	R6. 3. 31	第2補給処長が行う補給処業務の統括管理、監督指導等の補佐	R6. 3. 31	R6. 4. 1	損害保険料率算出機構	自賠責保険の損害調査等	中部本部における主査	無	有
18	門中 利昭	56	防衛装備庁プロジェクト管理部装備技術官 (海上担当) 付装備技術室長	R5. 6. 12	R6. 3. 12	防衛装備庁プロジェクト管理部装備技術官 (海上担当) 付装備技術室長	R5. 6. 12	R6. 3. 31	室務統括	R6. 3. 31	R6. 4. 1	株式会社ジーエス・ユアサテクノロジー	船舶等搭載蓄電池の製造・販売	顧問 (嘱託)	無	有
19	湯浅 純	56	海上自衛隊第3術科学校副校長	R5. 8. 24	R6. 3. 11	海上自衛隊第3術科学校副校長	R5. 8. 24	R6. 3. 31	学校統括補佐	R6. 3. 31	R6. 4. 1	東芝インフラシステムズ株式会社	社会インフラ事業関連サービス業	担当部長 (嘱託)	無	有
20	吉野 宏昭	56	海上自衛隊自衛艦隊司令部監察主任幕僚	R5. 5. 12	R6. 3. 14	海上自衛隊自衛艦隊司令部監察主任幕僚	R5. 5. 12	R6. 3. 31	司令部監察業務統括	R6. 3. 31	R6. 4. 1	日本通信エレクトロニクス株式会社	情報通信システムの開発・設計・運用保守	営業職	無	有
21	木村 雅樹	56	海上自衛隊航空補給処副処長	R6. 1. 26	R6. 3. 8	海上自衛隊航空補給処副処長	R6. 1. 26	R6. 4. 1	処務統括補佐	R6. 4. 1	R6. 4. 2	三進金属工業株式会社	金属製家具製造業	営業職	無	有
22	矢倉 清次	56	海上自衛隊航空補給処下総支処長	R5. 8. 22	R6. 3. 5	海上自衛隊航空補給処下総支処長	R5. 8. 22	R6. 4. 1	処務統括	R6. 4. 1	R6. 4. 2	株式会社ジュビターコーポレーション	航空機器部品等の販売、メンテナンス業	総務部次長 (嘱託)	無	有
23	植田 康熙	57	海上自衛隊第1潜水隊群司令	R5. 6. 16	R6. 3. 14	海上自衛隊第1潜水隊群司令	R5. 6. 16	R6. 4. 5	隊務統括	R6. 4. 5	R6. 4. 6	神原タグマリンサービス株式会社	港湾運送業	船舶管理事務	無	有
24	加藤 栄一	57	航空自衛隊第4補給処高蔵寺支処長 兼 高蔵寺分屯基地司令	R6. 2. 1	R6. 3. 25	航空自衛隊第4補給処高蔵寺支処長 兼 高蔵寺分屯基地司令	R6. 2. 1	R6. 4. 8	支処及び分屯基地業務の指揮監督	R6. 4. 8	R6. 4. 22	第一実業株式会社	プラント及び機械器具の販売等	防衛担当シニアアドバイザー	無	有
25	太田 将史	57	航空自衛隊第2輸送航空隊司令	R5. 11. 1	R6. 1. 30	航空自衛隊第2輸送航空隊司令	R5. 11. 1	R6. 4. 13	輸送機による人員及び物資の輸送、部隊の指揮及び部下の監督指導	R6. 4. 13	R6. 4. 16	株式会社エイブル	不動産賃貸仲介サービス業等	一般事務職	無	有
26	伊藤 進吾	57	海上自衛隊東京業務隊付 (海上自衛隊硫黄島航空基地隊司令)	R5. 11. 29	R6. 3. 18	①海上自衛隊硫黄島航空基地隊司令 ②海上自衛隊東京業務隊付	①R5. 11. 29 ②R6. 4. 5	①R6. 4. 4 ②R6. 4. 30	①隊務統括 ②特に命ぜられた事項	R6. 4. 30	R6. 5. 1	守谷輸送機工業株式会社	荷役用エレベーター及び垂直搬送機の設計、製造、据付、保守等	総務部付担当管理職	無	有
27	石谷 拓哉	57	海上自衛隊第2術科学校副校長	R5. 10. 31	R5. 12. 26	海上自衛隊第2術科学校副校長	R5. 10. 31	R6. 6. 18	校務総括補佐	R6. 6. 18	R6. 6. 19	オフショアエンジニアリング株式会社	船舶貸渡事業等	事務職 (嘱託)	無	有

(注1) 約東前の求職開始日とは、再就職の約束をした日以前の隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に約東前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約東前の求職開始日」欄に「ー」と記載し、「約東前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の隊員としての在職状況及び職務内容を記載している。

(注2) 「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

(注3) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注4) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【 2. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)				離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)
					官職又は階級	在職期間		職務内容							
						自	至								
1	千秋 進	57	航空幕僚監部総務部総務課情報公開・個人情報保護室長	-	-	-	-	-	R4.7.28	R6.2.20	京立セキュリティプロ株式会社	警備保障業、個人的調査・取引企業調査業及び信用調査事業ほか	代表取締役社長(000)	無	無
2	山岡 鉄司	57	海上自衛隊開発隊群司令	-	-	-	-	-	R4.8.1	R5.12.21	株式会社OKIコムエコーズ	電気計測器製造及び修理業	顧問(兼務社員)	無	無
3	藤原 秀幸	56	海上自衛隊阪神基地隊付(海上自衛隊横須賀海上訓練指導隊司令)	-	-	-	-	-	R5.4.4	R6.3.1	自営	水先人(内海水先区水先人会所属)	-	無	無
4	町田 一仁	61	防衛省人事教育局長	-	-	-	-	-	R5.7.13	R6.2.15	公益財団法人防衛基盤整備協会	防衛装備品等の生産及び調達等に関する事業等	専務理事	無	無
5	三島 茂徳	61	防衛装備庁防衛技監	-	-	-	-	-	R5.7.14	R6.1.1	三菱重工業株式会社	船舶、発電プラント、環境装置、産業用機械、航空・宇宙機器、エアコンなどの製造・販売・エンジニアリング	顧問	無	無
6	岡 真臣	59	防衛省防衛審議官	-	-	-	-	-	R5.7.21	R6.3.8	防衛省	国家公務	課長	無	無
7	小石 弘文	57	航空自衛隊航空中央業務隊司令 兼 市ヶ谷基地司令	-	-	-	-	-	R5.7.22	R6.1.5	株式会社ナカノ商会	3PL事業及び不動産事業	広域輸送事業本部浦安TCにおける課長	無	無
8	松坂 普一	57	陸上自衛隊会計監査隊長	-	-	-	-	-	R5.8.1	R6.1.1	株式会社日立国際電気	無線通信機械器具製造業等	事業部長付(嘱託)	無	有
9	腰塚 浩貴	57	陸上自衛隊第4師団長	-	-	-	-	-	R5.8.29	R6.1.1	株式会社大林組	国内建設事業、海外建設事業、開発事業、グリーンエネルギー事業、新領域ビジネス等	土木本部顧問	無	無
10	小峯 雅登	58	海上自衛隊横須賀地方總監部幕僚長	-	-	-	-	-	R5.8.29	R6.1.1	相模運輸倉庫株式会社	港湾運送事業	顧問(非常勤)	無	無
11	西 成人	59	海上自衛隊佐世保地方總監	-	-	-	-	-	R5.8.29	R6.1.1	三菱商事株式会社	総合商社	インフラ・船舶・宇宙航空機本部顧問	無	無
12	森川 龍介	59	航空自衛隊航空支援集団司令官	-	-	-	-	-	R5.8.29	R6.1.1	日本生命保険相互会社	生命保険業	特別営業顧問	無	無
13	川名 孝幸	57	航空自衛隊幹部学校計画課(航空幕僚監部隊務評価室長)	R5.3.25	航空自衛隊幹部学校計画課	R5.3.25	R5.12.9	入校隊員の教育訓練及び教育訓練の調査研究に関する業務	R5.12.9	R5.12.10	中銀インテグレーション株式会社	一般住宅マンションの管理等	ディレクター	無	有
14	伊藤 幸二	56	陸上自衛隊通信学校副校長	-	-	-	-	-	R5.12.22	R6.3.1	三菱電機株式会社	発電機、家電、エレベータ、飛翔体、人工衛星等の製造・販売等	防衛システム事業部長付	無	有
15	上境 賢己	58	航空自衛隊補給本部副本部長	-	-	-	-	-	R5.12.22	R6.3.1	伊藤忠アビエーション株式会社	航空宇宙・防衛関連事業	顧問	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注 1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注 1)				離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注 2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注 3、4)
					官職又は階級	在職期間		職務内容							
						自	至								
16	小池 啓司	59	自衛隊那覇病院長	-	-	-	-	-	R5. 12. 22	R6. 2. 14	自営	医業	-	無	無
17	田丸 正勝	56	陸上自衛隊会計監査隊副隊長 (陸上自衛隊第14旅団司令部幕僚長)	R5. 8. 24	陸上自衛隊会計監査隊副隊長	R5. 8. 24	R5. 12. 22	隊務に係る隊長補佐及び事務統制、主任監査官として部隊等の実地監査の実施	R5. 12. 22	R6. 1. 1	世田谷区役所	地方公務	危機管理部副参事	無	有
18	渡邊 俊明	57	陸上自衛隊富士学校業務調整官 (陸上自衛隊北部方面混成団副団長)	R5. 8. 23	陸上自衛隊富士学校業務調整官	R5. 8. 23	R6. 1. 3	教導団に対する監察に関する事項	R6. 1. 3	R6. 2. 1	株式会社インテック	建築物の新築・改修、各種防水工事・塗装工事等	管理部担当部長	無	有
19	中塚 千陽	57	航空自衛隊航空中央業務隊付 (航空自衛隊北部航空警戒管制団第18警戒隊長)	R5. 6. 12	①航空自衛隊南西航空方面隊司令部総務部援護業務課長 ②航空自衛隊航空中央業務隊付	①R5. 6. 12 ②R5. 12. 28	①R5. 12. 27 ②R6. 1. 18	①退職自衛官の再就職に関する援護業務 ②特に命ぜられた事項	R6. 1. 18	R6. 2. 1	大成建設株式会社	総合建設業	安全部における安全指導室員(契約社員)	無	有
20	森泉 周	57	海上自衛隊東京業務隊付(海上自衛隊第25航空隊司令)	R5. 7. 1	①海上自衛隊第25航空隊司令 ②海上自衛隊東京業務隊付	①R5. 7. 1 ②R5. 12. 22	①R5. 12. 21 ②R6. 1. 24	①隊務統括 ②特に命ぜられた事項	R6. 1. 24	R6. 3. 1	コーユーレンティア株式会社	レンタル業	シニアマネージャー	無	無
21	村岡 正智	57	航空自衛隊中部航空警戒管制団付(自衛隊鳥取地方協力本部長)	R5. 10. 30	①統合幕僚学校教育課第1教官室学校教官 ②航空自衛隊中部航空警戒管制団付	①R5. 10. 30 ②R5. 12. 25	①R5. 12. 24 ②R6. 2. 7	①陸、海、空各幹部自衛官の教育に関する業務 ②特に命ぜられた事項	R6. 2. 7	R6. 2. 8	クマガイコーポレーション株式会社	フードサービスビジネス業	そば事業室長	無	有
22	川上 哲也	57	海上自衛隊幹部学校付(海上自衛隊幹部学校企画部長)	R6. 2. 8	海上自衛隊幹部学校付	R6. 2. 8	R6. 2. 14	特に命ぜられた事項	R6. 2. 14	R6. 3. 1	王子エンジニアリング株式会社	バルブ装置・製紙機械製造業	担当管理職	無	有
23	井内 裕雅	57	陸上自衛隊衛生学校付(陸上自衛隊衛生学校教育部長)	R5. 11. 6	①陸上自衛隊衛生学校教育部長 ②陸上自衛隊衛生学校付	①R5. 11. 6 ②R5. 12. 22	①R5. 12. 21 ②R6. 3. 2	①教育部の管理全般の指導・統制 ②特に命ぜられた事項	R6. 3. 2	R6. 3. 3	学校法人都築学園	教育業	日本薬科大学事務・広報業務	無	有
24	及川 隆顕	52	陸上自衛隊第5旅団司令部付(陸上自衛隊第5旅団第27普通科連隊長)	R5. 12. 22	陸上自衛隊第5旅団司令部付	R5. 12. 22	R6. 3. 5	特に命ぜられた事項	R6. 3. 5	R6. 3. 11	学校法人創志学園	教育	事務職	無	無

(注 1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「-」と記載している。

(注 2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注 3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注 4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 （略）

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。